

令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会会議録

<p>議題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度ちがさきの図書館について 2 令和4年度図書館決算について 3 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度の評価について 4 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について 5 令和6年度図書館予算について 6 その他
<p>日時</p>	<p>令和6年3月27日（水）10時から12時45分まで</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第2会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>橋本和男委員長、原田和子委員、橋本富美子委員、前田峰澄委員、渡邊千奈委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 松岡館長、菊地分館長、橋村館長補佐、小原館長補佐、</p>
<p>会議資料</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 令和4年度図書館決算について</p> <p>資料2 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度 評価書（案）</p> <p>資料3 第2次子ども読書活動推進計画 令和4年度評価コメント【まとめ】</p> <p>資料4 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について（案）</p>

	資料5 令和6年度図書館予算について 【当日配付資料】 図書館システムちらし 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要 (文部科学省) 第4期教育振興基本計画(文部科学省)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○事務局

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

また、計画の冊子2冊はお持ちでしょうか。不足等ございませんか。

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

改めまして、皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年残念ながらソメイヨシノの桜前線が遅くなっていて、でもその分、雨が降って、また少し寒さも感じていますけれど、きっともうすぐそこまで春がやってきました。来週には、桜が爛漫に開きます。「らんまん」という朝ドラがありましたけれど、桜花爛漫、とても素敵な春がやってくるのではないかなと期待しています。今日も雨予報でしたが、天気を良くしておきましたので、よろしくお願いします。

新しい文部科学省の動向が見えてきましたので、少しご説明申し上げたいと思います。

いよいよ国の方は第5次として、私たちの市でいうと茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に当たるものができまして、「第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が、去年の3月28日に閣議決定されて、各都道府県の教育所管の部署に通知をされています。茅ヶ崎市にも届いておるものだと思います。具体的には、5月1日にこれが公表されたということです。

本文は長文なので、リーフレットの説明だけ、お目を通していただければ嬉しいです。

それで趣旨のところにも書かれている通りに、もともとは平成13年に法律ができ、そう考えると、21世紀の読書教育の推進に向けてどうするかという、一つの国の動きです。

それが第一次から5年毎に進んできて、いよいよ第五次というものが動き出したということです。資料に、令和5年から9年度と書いてあります。最近、元号と西暦がなかなかわかりにくくなっているので、西暦でお伝えすると、2023年から2027年の5年間です。

そこを見ましても、私たちの第3次茅ヶ崎市子ども読書推進計画が昨年度スタートしまして、茅ヶ崎市の計画も2023年度から2027年の5年間です。国の動向と、茅ヶ崎市の今の動きがぴったり合っているという大変不思議な流れの中にあります。

ここまでいろいろと有識者会議の内容については皆さんにも資料提供してきました。内容的には、分析とか現状とかというページに書かれています。2ページ目、裏面を見ていただけますか。

基本方針、結局、国も現状を分析しながら、これからの方向をどうしていくか、ということで、結局、四つに絞られました。一番が不読率の問題、二番目は、多様な子どもたちの読書機会の確保、ここは茅ヶ崎市もまだ課題だと思っています。障がいのある児童に対して等を含めて考えるところだと思います。それから三番はデジタル社会に対応した読書環境の整備、ここも茅ヶ崎市に当てはめると、第2次計画上、進んできたところかなと思います。注目したいのはやはり四番で、子どもの視点に立った読書活動の推進と、「子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる」というものです。これはご存知の通り、昨年度制定されたこども基本法にある子どもの意見表明権、子どもの声に耳を傾けて、私たち大人がそれを実現していくという法律です。もともとは子どもの権利条約からきている法律ですが、そこを四番目の基本方針として出されてきました。ここを見ても、私たちが第2次から第3次に向けて考えてきたことと非常に重なってくると思いますので、ご理解ください。

補足しますと、国の有識者会議の会長をされている秋田喜代美氏に会う機会がありまして、図書館の職員の皆さんが頑張ってお作りいただいた第3次計画をお渡しすることができました。「茅ヶ崎市が今こういう取り組みをしています。子どもたちに意見を聞いて反映させていくような仕組みも含めて、取り組んでいます。」とお話ししましたら、大変驚か

れていまして、文部科学省の担当者に渡すというところまでお約束できました。きっと茅ヶ崎市に今後オファーがあるのではないかと考えておるところです。

長くなりますので多くは説明しませんが、3ページ、4ページに少し補足します。では具体的にどのように推進の方策をとるかと言ったときに、一番上にも書いてあります通り、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組みを進めるとあります。このところも、茅ヶ崎市は、教育基本計画の中でも、学校、家庭、地域が一体となって連携を深め、推進していくことを述べています。そこに読書活動を推進していくことが中心テーマになってくると考えるところです。共通事項を見てください。2番人材育成です。どこも一緒ですよ。どう人材育成を図っていくか、私たちの意見でも出ています。学校司書の研修等の見直しをしていかななくてはならない。それから、3番の普及啓発も、国の方も考えています。子どもの読書活動推進フォーラム、昨年度私たちは、「ちがさき子ども読書フォーラム」を開催できていますので、そうした動きも大事にしていきたいということです。それから発達段階に応じた4番も、切れ目のない、乳幼児期からで、本市では、ブックスタート事業が継続されておりますので、今後大事にしていきたいということです。

それから、2番の家庭というところを見てください。やはり、第2次計画でも話題になっていましたが、やはり家庭教育が大事であり、家庭教育の支援をする中で、読書活動の習慣化を図っていくことが大切であるということです。一つはブックスタートの機会を大事にしつつ、この言葉ももっと流行らせたらいいですね、「家読（うちどく）」という、家で読書をする「家読」です。

最後に4ページ目をご覧ください。社会全体で取り組んでいく時のツールとして、デジタル社会に対応した読書環境の整備ということで、オンラインのイベントと、これも市立図書館が昨年度いろいろ取り組みをしていただいたところでもありますし、さらに推進していきたいところです。

それで右側を見てください。特別支援学校を含めて学校図書館資料の整備、多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供とあります。先ほど触れましたが、本市には、あすなろ教室という、学校に行きたくても行くことができない子どもたちが登校している教室があります。そうしたところと市立図書館、それから学校図書館の連携をさらに進めていくべきであると考えます。それから、右側のところに子どもの視点であります「子どもの意見聴取の機会と確保」、「図書委員会等の子どもの学校図書館の運営への主体的参画」これも昨年度の挑戦したフォーラムを含めて、良い連携が広がっていいと思っております。これを読んで私が感じたのは、本市の第3次計画の目標である「読書の喜びをすべての子どもたちに届ける」そのためにどう環境づくりを今後していけばいいかということでした。より積極的に、国の動向をさらに掴みながら、さらなる推進を図っていききたいと思います。

また令和4年度の評価を本日、皆さんとお話しますが、一つの前提として、国がこういう動向があるということも、押さえておいてください。

それでは、今日一日よろしく願いいたします。

ただ今より令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催いたします。

それでは議題1「令和4年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

令和4年度は、第3次子ども読書活動推進計画の策定年度のため、年3回お集まりいただきまして、発行のタイミングであった第2回でお配りしてご説明いたしました。しかし、今年度は年2回ということで、先に「令和4年度ちがさきの図書館」を委員の皆様へ郵送、通送させていただきました。

令和5年10月1日に発行いたしまして、発行部数は200部、冊子で所蔵しているほか、図書館のホームページで公開しております。

既にお配りさせていただいておりますので、説明は以上といたします。よろしく願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。

続きまして、議題2「令和4年度図書館決算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和4年度図書館決算について」ご説明申し上げます。

9月の市議会にて令和4年度の決算額をご承認いただきました。図書館費の詳細につきましては、資料1のとおりでございます。

後程、予算の議題もありますので、今日は資料をご覧くださいと存じます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。

それでは議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度の評価について」、はじめに、委員の皆様にはメール等のやりとりで評価コメントをいただきまして、ありがとうございました。

そして、橋本委員長には、大変お忙しい中、意見書をご執筆いただきまして、ありがとうございました。それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。こちらはほぼ完成形の評価書（案）となっております。橋本委員長にご執筆いただいた意見書は、2ページから8ページまでとなっております。9ページ以降につきましては、9月にお送りしたところから大きな修正はございませんでした。

資料3をご覧ください。委員の皆様から頂いた評価コメントを施策No.ごとに整理してまとめたものです。こちらは、1月末に庁内会議である「茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議」で共有いたしました。いくつかお返事というか、お答えしたいと思います。

まずは、「評価できる事業、取り組み」です。2ページをご覧ください。

施策No.18のブックスタートは、コロナ禍で縮小されていまして、今年度の8月からフルオープンとなりましたので期待していますが、今のところそれほど増えておりません。一時は1回で50組ほどが来ていましたが、今は25組程度です。全体的に言葉の発達が遅いお子さんが増えてきている印象がありますので、絵本を通じた親子のやりとりが大切です。コメントをいただいたとおり、スマホを見せっぱなしの親も多いので、ブックスタート事業をきっかけとして親子の双方向のやり取りができるようになればいいと思います。

続いて、「改善を要する事業、取り組み」です。

施策No.5は、保育園での活動です。地域ボランティアのご厚意で読み聞かせに来ていただいていたのですが、コロナ禍後にやめてしまったため、令和4年度の実施はありませんでした。コロナ禍では保護者もできるだけ園舎に入らないようにしていました。今後、所属長と相談しながら再開できたらいいと思っています。保育士による読み聞かせは日々行っていますが、昔ながらの絵本を取り上げることは少なく、個人の選択に偏るので、経験あるボランティアにお願いすると年齢にあった代表的な作品を取り上げていただけて、新鮮なのではないかと思います。

施策No.8は、蔵書率についてですが、図書館システムの導入に伴ってデータ化したことで、紙台帳とのズレを直したことで、この機会に昭和の図鑑や旧国名等の記載があるような内容が古い本を廃棄したことによります。蔵書率100%達成のために除籍すべき本が除籍できないという話が全国的にあると聞いておりますので、今後、役に立つ本の蔵書率が高いことを目指せたら良いと考えております。

施策No.9では、データベース化で共通認識が必要というご意見をいただきました。カーリルの活用などの検索方法も含めて現場には伝わっていないところもあるようです。また、

インターネットによる検索は可能ですが、本を学校に取り寄せるような「ヒトやモノが動く」ことは難しいです。学校間での貸借もシステム上は可能ですが、物流的に難しく、他自治体で運用しているところはありません。図書館システムに対する期待が高まっていることは確かなので、今後も工夫して取り組みたいとのことでした。

また、データベースを活用できたらということで、ご意見を生かして研修に取り組みたいと考えております。

研修については、同じく施策No.9と10でもご意見をいただいています。教育総務課、学校教育指導課、図書館と複数課にまがります。学校司書とボランティアと協力できていけたらいいと思っています。ただ、勤務が限られていたり、ボランティアだったりということで、課題が多いと認識しているところです。今後は協力しながら、いろいろとやっいていこうと思います。

施策No.13、開き読みやブックトークについて、小学校では、読書活動指導協力者の力を借りながら、引き続き行っていきます。事業継続には課題がたくさんあるので、考えていかななくてはならないと認識しています。

施策No.14、朝の読書は、学校に任されている部分ですが、授業数が基準より多いという通知が来ておまして、週当たりの時間数を減らすために朝の時間を学習に取り入れている学校もあると考えられます。

また、ご意見はいただいておりますでしたが、施策No.25について、平成27年度（策定時現況）にあった「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」は、コロナ禍による時代の変化や予算の関係もあり、出前講座をやめ、集合型の講演も年4回実施のため、学びの機会がかなり減っているということです。

それから、2ページの「評価できる事業、取り組み」のところで「コロナ明けの再開、おめでとうございます」というコメントに「ありがとうございます」という、感謝の言葉がありまして、会議の場が和みました。ありがとうございます。

本日は、意見書の内容についてご議論いただき、固めてまいりたいと存じます。

簡単ですが、議題3についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。

前年度までは、大切にしていきたい視点をもとに、事業を評価していくことに努めてきました。

ただ、今回は第2次計画の最終評価ということで、まとめて表現するよりも、皆さんからいただいたコメントを整理して意見にしていくことで、第3次計画に向けての課題が見えてくるかなと思ひまして、意見書としてまとめました。

もう一つ、挑戦した結果、難しさを感じているのですが、できる限り易しく、中学生ぐらいの子どもたちが読んでも理解してもらえるよう、言葉のレベルを下げて書いてみました。しかし、気がついたらまた元に戻っていました。だから少し難しさがあると、今後、第3次計画の評価に対しての意見は、また考えていくべきと思っています。今日の議題で第3次計画の評価についての話し合いがありますので、そちらの方でまた触れていきたいと思えます。

皆さんからのコメントをまとめたつもりではあるのですが、ご自身のご意見が意見書に反映されていない等を含めて、訂正、修正でできる段階ですのでぜひご意見ください。

それでは委員の皆様何かご質問等がございましたらよろしくお願ひします。

○渡邊委員

橋本先生、おまとめいただきありがとうございます。実は、昨年度の意見書は、何度も読まないによくわからないところがありましたが、今年はとても読みやすく、中学生でも読めるようにしていただいたのは私のためにもなっているなと思ひました。

特にこうして欲しいということはありませんが、1点だけ、7ページ目の9行目に「とりくみを広げる」とあるのですが、ここだけカギ括弧の位置が違っています。

○事務局

失礼いたしました。修正します。

○橋本委員長

「とりくみ」というのが、漢字ではなくてひらがなに変えただけで、何か子どもの成長につなげていこうというニュアンスが生まれてくるなと感じました。

話が脱線してしまうのですが、今まで第2次計画では、取り組みを「善し悪し」みたいな感覚で見っていたのですが、今回2年間お仕事させていただいて、読書活動の推進についての取り組みは、すべて素晴らしい取り組みで、悪い取り組みなんか一つもないというふうに思うようになりました。さらにこの取り組みをいかに広げ、深めていくかという視点で、今後評価していくべきだろうと思っています。したがって、第3次計画で「届ける」ということを通して、子どもがどう成長するか、それをさらに推進していくという点で考えていきたいと思ひます。特に今回、第2次計画の最後には、コロナ禍の社会の変化の中で子どもに対して「伝えていこう」「届けていこう」ということそれ自体が、大切なことと再確認できたのではないかとと思ひます。

ぜひ、委員お1人ずつお話しをお願いします。

○渡邊委員

少し脱線してもよろしいですか。今年、長女が中学3年生で卒業したのですが、受験が終わって、みんながちょっと勉強から離れた時、朝の時間に、普段本を読まないような男子が「何かやることなくなっちゃったから本読んじやったよ」という会話をしていたそうで、これはぜひ皆さんにお伝えしたいと思いました。ほんの一部の生徒の話ではありますが、今まで受験勉強をしてきたのが、ふと勉強が終わっちゃった、何しようというときに、本を読もうと思ったことは、小さな時から読んできた積み重ねがあったからではないでしょうか。不読率が上がっているとか、読書をしていない中高生がいるとかがあっても、実は読みたいのかなと思いました。

それが時間を取って読めるということに繋がっていったらいいなと感じております。

○橋本委員長

先ほど事務局からご説明いただいた、朝の時間の運用についてお話しします。

学校では教えなくてはいけない内容が多くなってきていて、結果的に朝の時間に教科の学習の時間が入ってきたのです。それがご存知のように今、小学校に教科としておりにてきた英語です。時数が取れないので、1週間は平日5日間あります。その3日間を15分、朝の時間20分間のうち15分を3回やれば、45分になります。それで1時間分にしようという発想です。それに比べて、朝の読書というのは、1日の生活を心身ともに落ち着いて始まりを迎えていこうというものです。茅ヶ崎市のみならず全国で、朝の読書というのが広がっていったのですが、今、朝の時間の運用が、学校ごとの判断で随分変わってきている状況です。

渡邊委員さんがお話された、作られた形にあるものと、実際に読書に親しんでいくということと、その住み分けというか、ある意味ではその環境を子どもたちにどういうふう用意してあげたらいいかというのは、非常に大切な視点だなと思って伺っていました。ありがとうございます。

橋本委員さんいかがですか。感想で結構です。

○橋本委員

簡単なようで難しいなとは思いますが、うちの子もどちらかというと本を読まないタイプの子です。小さい頃から馴染んでいる子たちはやはり少し時間があつたときに、本を読むという発想になると思うのですが、うちの子みたいに馴染みのない子にとっては、全部スマホになってしまいます。スマホで全部見れてしまう。読みたい本、漫画も、全部検索すればパッと出てきます。本を取りに行くとか、選ぶとか、そういうのも面倒くさいみたいです。何かって言うと面倒くさい、手元で全部できてしまうので、そういう昔ながら

と言っただけですけれど、スマホがなかったときのよう、図書館へ行ったり、本屋へ行って探したりということ全般が、もうとにかく面倒くさいという子が多いような気がします。

あと、時間的には余裕があっても、気持ちに余裕がない子が多いのかなというのを感じています。うちの子もそうだと思うのですが、時間はあるのです。空いた時間もあるので、その時間にやればとか見ればと言うのですが、本能的に何か気持ちに余裕がないので、こうやって本を広げて実際に読むのではなく、スマホだと途中でパッと切れますよね。また、途中から読みたいときに、手軽にここで見られる。でも、本はちょっと違うので、その辺でやっぱり面倒くさいに繋がったりしているのかなと思います。私もどうしたらいいのかわからないのですが、そういうことが今の子どもたちにとって、本に親しむことの難しさになってしまっているのかなと感じています。

○橋本委員長

第3次計画を推進する時に大切な、ある意味で子どもの本音というか、子どもの声を代弁して、お伝えいただいたと思います。そのキーワードが「面倒くさい」です。面倒くさくないようにしていくにはどうすればいいか。それから、「馴染める」というキーワード。「読書しなさい」ではなくて、本と一緒に生活して、馴染んでいくというような。では、どうしたら馴染めるようになるのだろうか、みたいな発想で、今後考えていくべきでしょう。不読率がこれだけ上がってきてしまっている一番の原因を橋本委員がお話していただいたように思います。

計画はあたかもやったかのような形に終わってしまいがちなので、やはり子どもの声に耳を傾けないといけません。ありがとうございます。いいご意見をいただきました。

○渡邊委員

思い出したことなのですが、子どもはスマホとかいろいろ触るのが好きなので、図書館の本の検索システムは子ども向けの画面も出ていて、本の虫のキャラクターが出てきて、それを検索するのはすごく楽しいみたいです。図書室に行くと、特に読みたかった本はないけれど、空いてるから触ってみよう、触ってみて何か出てくると、レシートに印刷して、この本はありますかって聞きに行くのが楽しかったという経験があるようなので、そういうところで、とてもお世話になっているなということを感じております。

○橋本委員長

私も古い人間で、アナログ的なところで、子どもたちに読者の喜びを届けるというか、誘うという発想になってしまうのですが、国の有識者会議でも、最初はきっと紙ベースと

デジタルでは、紙ベースを推進していくという議論になっていくと思ったのですが、そうではなくて、今や紙媒体も電子媒体も両方のよさを生かして、それによって子どもたちに読書に向かうきっかけや意欲、関心を高めていくこととしています。その入口にあたる部分で言えば、検索機能と、またいろいろな内容を紹介するとか、もっと何か、私たちの知恵があれば、子どもたちを誘えるのではないかなと思います。

でも、本市のキャラクターはいいですね。マスコットキャラクターにもっと登場してもらって、えぼし麻呂が少し飽きてきているから、図書館の方のキャラクターをもっと広げていったら面白いですね。

○原田委員

両方とも同じ人が作っているのですよね。

○橋本委員長

原田委員、いかがですか。

○原田委員

意見書2ページ目の4番、子どもの視点に立った読書活動の推進というのは、大事だなと思いました。それに関連して、評価コメントのまとめの3ページの14番の一つ目、「本館にも常設のヤングアダルト棚が欲しいと思います」というのがあって、あるといいかなと思いました。

司書にもよりますが、ライトノベルが子どもたちの間では結構流行っていて、ライトノベルがアニメ化されたりとか、あとメディアミックスで結構、映像化されることも多いです。ちょっとエッチなイラストがついていたりして、でも、それがよかったりするらしく、きっと好きな子も多いのですが、ただ、すごく巻数が多いのです。文庫本で何十巻も続いているので、なかなか全部を揃えきれないようなところがあります。でもきっとやはり人気はあるのだろうなと思っていて、私も息子が2人いて、そういうのが好きだったので、息子たちがどんなことが好きで読んでいるのかと思って私も読みました。息子たちはあまりしゃべらないのですが、息子たちの好きな本を読むことで、その話ができたし、息子たちはこういうのが好きなんだということがわかって、勉強になりました。

半分ぐらいくだらないことが書いてあるのですが、半分ぐらい良いことも書いてあるのです。99%くだらないときもありますが、1%いいことが本当に書いてあって、その1%に惹かれているのだろうなと思えましたし、その1%に出会えている息子たちも幸せだと思えたので、そういうのも大事にしていけたらと思います。大人の視点からしたら、こんなエッチなイラストの表紙がついている本なんてと思われるかもしれませんが、売るた

めにそうしてるのかもしれませんが、それに惹かれてでもいいから読んでくれる子がいたらいいし、書いてくれている作者さんたちも頑張っ、若い子たちの気持ちになって書いてくれているのかなとも思いました。

それから、橋本先生がまとめてくださった中で、2ページの2番の本の喜びを伝える活動の推進のところで、「推し」という言葉を使っ、くださって、まさにこの「推し」は大事だと思っ、ました。今の子たちに本を届けるにはやはり「推し」が大事かなと。本校の国語科の教員がかなりカラーインク代を使っ、たなと思っ、ながらでしたけれども、それぞれの生徒の「推し」の本の表紙を全部縮小でカラーコピーして、他の子たちに紹介するといっ、う授業をしていました。授業ではその本の感想を書いたりといっ、う交流をしていたのではないかなと思っ、ます。カラーコピーをいっ、ぱい使っ、てるなあ～（笑）と思っ、つつ、でもカラーでなければダメなのだろうなあと思っ、たので、カラーコピーはダメとは言わなかつ、たのですけれど。今の子は白黒見ただけで、惹かれなかつ、と思うので。そうやっ、って、私の「推し」の本となつ、た時に、誰々ちゃんの「推し」の本かっ、て思っ、たら、読む子もいるかなと思っ、ます。子ども主体の、生徒主体のそういう読書活動って、きつ、と大事だろうなと思っ、ます。あと図書委員も、図書室で「推し」の本をいっ、ぱい紹介してくれてはいますけれど、やはり子どもたちは子どもたち同士で影響を受け合っ、て生きているのだろうなと思っ、ます。大人が「読め」って言っ、たっ、て読まないけれど、好きな子が「読んでみる？」と言っ、たら絶対読むと思っ、るので、そういうのが大事かなと思っ、ました。感想ですが、以上です。

○橋本委員長

ありがとうございます。学校現場での優れた実践事例をご報告いただいたと思っ、ます。先ほど渡邊委員からお話があつ、たように、やはり子どもたちは本に触れたい、読みたいといっ、う、どのお子さんもそういう意識はあると思っ、うのです。でも、何かわからない枠組みの中で、そういう環境ではないことが生まれてしまつ、ているのですね。お話を聞いて思っ、たのは、タブレットを1人に1台付与されているのだから、それを使っ、てのコミュニケーションを児童・生徒同士が積極的に行っ、ていっ、たら、面白くなるなと思っ、ました。それこそ推しの本のランキングを図書委員がまとめるような、子どもたちの声を手繰、っていくと新しい発想と取り組みが生まれてくるのだろうなと思っ、じます。

昨年度の秋休みに行っ、た、子ども読書フォーラムでも、子どもたちの声を聞いたら、いろんな意見を本音で語っ、てくれました。今、思っ、出した子どもの声は、「読みたいときに読みたい本がないから困っている」。どうしてかといっ、うと、人気の本だからです。どうしても大人が環境としていろんな種類の本を用意してあげようと思っ、ているけれど、子どもは人気のある、流行っているものを早く読みたい。誰かが読んでいると読めないといっ、うことが起きます。そうすると、今後、人気のある本は、同じ本を複数冊用意してあげるこ

も必要かなと思います。昔、小学校で思い出したのが、『かいけつゾロリ』です。『かいけつゾロリ』という本が大変人気で、最初思ったのが、「駄目だ、こんな本を読ませたら、国語の能力に繋がらない」と教員は固かったので、そう思ったのです。ところが子どもは、もう我先に、どんどん読んでいます。

やはり子どもの姿から私たちが学んでいくということも非常に大事な視点かなと思いました。ありがとうございます。

前田委員、よろしいですか。

○前田委員

橋本委員長が言われた「取り組みを広げ深める評価」について、「そうか、評価するだけではなくて、そっちへ行く評価が大切なのだ」というのは、すごく思いました。

私も学校現場に行かせていただいているので、渡邊委員が仰ったことも本当にそう思います。子どもたちはなかなかやはり時間がなくて、取り組めないけれど、気持ちはあるのだと思います。そういう意味で紙媒体だけではなくて、デジタル図書というのも、これからどんどん学校図書館に入れていく必要があるのではないのかなと思います。

デジタルだから駄目、タブレットで読むから駄目ではなくて、子どもたちがタブレットで本が読めるような、そういう方向もあっていいのではないかなと思います。タブレットで読んで、図書室に来て本や紙媒体があるというふうに、調べ学習もそうですし、読書も、どちらも使える子どもたちになれば、橋本委員長が仰ったように、本や紙は苦手という子が、もしかしたらデジタルから入っていけば、その先、紙に入れるのではないのでしょうか。今、多分、すごく壁が高いのだと思うのですが、壁が低くなれば、気にせず、紙だろうが何だろうが、自分が情報を得るためにいろいろなものを身につけるために、こちらもそういうことを子どもたちにしていくことが大切かなと思います。

それで、先ほど、中学校の取り組みを聞かせていただいて思ったのですが、小学校でやはりどうしても、朝の読書は、橋本委員長が仰っていたモジュールで取られてしまうので、確かになくなっていきます。お母さんたちの読書する日も、月3だったとか4だったのが、月1になり、今までは、学期に何回、というふうになっていて、それも、もともとその読書には積極的に、朝の開き読み、読み聞かせをしていた学校ですら、そういう状態なので、その傾向を「駄目」というのは無理だと思うので、何とかその中に、月1でもいいから、朝の開き読み、読み聞かせを入れていくという、そこは死守する方向性で、そこを死守するのは、先生ではなくて、多分校長先生とか教頭先生ではないかなと思っています。

朝の読みが、今まで週1だったけれど、月1になって、学期で何回ってなった時に、やはりそこで子どもたちが喜ぶ本を、本当に薄紙1枚でも一つ心に入っていく本を届けるってなったら、やはりそこは多分、ボランティアという読む側の資質といいですか、「何で

もいわ」ではないのです。週1だったら、いろんなものがあって楽しいでいいのですが、数が減ってきたら、その1冊でやはり少しでも子どもたちにいいものを、ボランティア研修も大切になってくる気がしました。先に繋がるためのいろんな思いがあればいいなと思います。

○橋本委員長

前田委員のお話は、第2次計画から第3次計画へ向けての懸案事項です。

ここまで茅ヶ崎の読書活動が推進できていたのは、言うまでもなく茅ヶ崎市立図書館及び前田さんのような方が、読書活動指導協力者や、それから保護者のボランティア等によって進めてきていたのです。学校教育の方が、そこで門戸を閉じて、意識を下げてしまったら、何をどう進めていったらいいのかということ自体を封印するのと一緒だと思っています。

そこには国の政策が変わったり、またコロナ禍があったり、いろいろな条件、いろいろなことがあったと思いますが、本協議会としては、やはり子どもたちの心が豊かに育っていくためには、読書はとても大切だという姿勢を示していかなくてはならないと思います。

学校教育と社会教育をどのように、よりよくつなげて、子どもの成長にしていくのかということは、ずっと茅ヶ崎の懸案なのです。また新たな決意をありがとうございました。

○原田委員

今の前田委員のお話に付随してというか、小学校がそうなっているとわかっていなくて、自分が小学校にいた時には、まだまだ読書活動推進の方とか、開き読みのボランティアの方が大勢いらっしやって、それから開き読みの講習会も毎年やっていただいて、毎週火曜日は本を読んでいただく日になっていましたし、小学校はこういう感じなんだなと思ってやってきました。小学校を離れてまだ何年も経っていませんが、今はそうなんだと思いました。確かに英語が入ってきてしまったので。中学の方は、朝の読書を大抵の学校が8時25分ぐらいから35分ぐらいまで10分ぐらいは毎日やってる学校が、おそらくほとんどだと認識しているのですが、少なくとも北陽中学校、第一中学校は毎日やっていました。

やはり、若手の教員等から「やらなきゃいけないんですか。」という意見が、昨年度は最後に年間反省で出ましたけれども、忘れてしまっているんだなと言うか、知らないんだなと思って、何で朝の読書が、特に中学や高校等に入ったかという、相当荒れた時代、校内暴力とかがあった時代に、朝の読書で立て直した学校のことが全国的に取り上げられて、朝の読書を始めた学校が多くて、最初は週1回ぐらいからだったけれど、やはり毎日になって、朝、先生たちが連絡事項をする時間は短かめにして、読書をちゃんと生徒と

一緒にやるというのが定着してきていて、それこそ、1日の始まりを本を読んで心を落ち着かせて、スタートすることで、そのあとの教育活動により結果をもたらしていたという、歴史があったからなので、その歴史を知っている年配の先生たちが、ちゃんと若い世代に伝えていかないと、形骸化していくし、若い先生もご自身が本を読んでいないような方がいるので、子どもたちに読書をさせる意味をもっとちゃんと伝えていかないといけないのだなと思いました。その年、年間反省のところで出た意見に対しては、私がそういう話をしました。「朝の読書はこういう理由で大切なのでやめません。」と校長として申し上げまして、そこは、揉めたりせず、そのまま、朝の読書は継続されましたけれど、私にしては珍しく、「やめません。」とはっきり言いました。他のことは、先生方のいいようにしていましたけれど、やはりここは譲れないなと自分は思いました。だんだん、校長先生がたも若くなってくるし、そういう経験をされていない方も出てくるかもしれないので、なぜ読書が必要なのかをやはり伝えていかないとと思いました。

それを子どもにもわかりやすく橋本先生がまとめてくださったなと思います。「心が豊かに」という、7ページのところは、大事なことなので、それができる読書ということをやはりしっかり伝えていく必要が先生たちにあると思います。先生たちがわかってくれていないと、子どもたちにも伝わらないと思うので、学校としては、そこを大事にしていかなければいけないなど、改めて思いました。頑張っ、伝えられるところは伝えたいと思います。

○渡邊委員

今のお話で思い出したことですけれども、中学生か小学生かどちらの話だったか忘れてしまいましたが、「前はたっぷり朝の時間があったのに、今は5分しかない、5分で何が読めるんだ」と怒っていました。やっているのだけれども「はい、5分あげます。読みましょう」では、またそれも物足りない、もっと読みたかったということになるので、ただ「やっています」ではない、じっくり本と向き合える時間があるといいなと思いました。

あと、開き読みですが、コロナ禍前は、低学年の子は読まれるのがすごく好きで、高学年になってくると少し飽きてしまうことがありました。でも今、私がやっていて感じるのは、一度コロナで中止したので、高学年の子の方が、「ああ昔やってくれてたな」という感じで、茶々を入れながらでも聞いてくれるのです。茶々を入れるのは聞いているからこそと思うので、こちらは聞き流すことができます。でも、低学年のころに開き読みを経験していないと、4年生ぐらいになって初めてやってもらっても「何の時間？」という感じで聞いてくれないということがあるようです。そうすると、中学年で読み手が減ってしまふ。茶々を入れられると、慣れていないため「もう嫌だわ」となって、ボランティアも減ってしまう。そこをどのように取り返していくか。コロナがあつて、復活していくという

ところで、また改めてじっくり取り組める、落ち着いた聞ける環境づくりも大事なかなと思いました。

○原田委員

やはり「時間を減らして欲しい」という意見も出たのですけれど、「5分じゃ無理です。」と言って、「10分は必要です。」と言って、10分は確保しています。でも、短くした学校もあるのだなとお話を伺って思いましたので、ちょっと伝えられるところに伝えたいと思います。

○渡邊委員

ありがとうございます。

○橋本委員長

今のお話し合いで再認識したのは、意見書に書けなかったことですが、やはり大事ななと思っているのは、コロナ禍の影響で、読書活動を推進してきたのに、それが縮小したり、廃止したり、壊れてしまったことに対して、今、お話しいただいた「取り返す」という、取り返して、さらにコロナ禍の前にあたることを再開しなければいけないというところがあると思います。

したがって、改めてそこを加えてもいいですが、連絡調整会議の中では、「それぞれの所管で従前やっていたことをもう一度、子どもの成長のために必要なので、その確認と分析は必要なのではないですか」と協議会で意見が出た旨はお伝えしていただくと嬉しいです。

今日の話し合いで、第3次計画に繋がる課題がいろいろと議論されていて、それもメッセージ性のあるいい言葉が出ています。教員の課題として、「どうしてやらなければいけないのでしょうか」という意味、理解をちゃんと考えていくという、ある意味では教員の本音なのでしょうから、そこに対しての答えを意識のある人たちが、意識改革に向けて動かなければいけないのだろうなと思います。

課題が見えてきている、いい話し合いが出てきております。

あといかがでしょうか。よろしいですか。

○前田委員

今、図書館の土曜日のおはなし会もやっているのですが、そこでずっと課題になっている「家読」のことに関わりますけれども、今まではおはなし室でお話をしてきましたが、コロナがあつて、おはなし室では狭すぎるので、第1会議室で開催となった時に、少

しでも大丈夫なようにコロナ禍でできる範囲でということで、ゴザを用意して、そのゴザに6家族だけみたいにしてやりました。

コロナが終わってから、まだ少し不安なので、第1会議室で大きなゴザにしまして、入ってくださる方もそんなに人数制限はしなくて、というのをやりました。そうしたら、ご家族で来てくださる。お父さんのあぐらの間に子どもがちょこんと座って見ている。親子で見つめ合いながら話して、クスクス笑いながら一つの本を見る。親子でおはなし会を聞いてくれると、そのあとに紹介する本の貸し出しがとても増えて、親子で一つの空間を共有した人たちが本を楽しそうに持って、親子で会話をしながら帰っていく姿を見ていて、これが家読に繋がるなあってすごく感じています。

あともう一つ良いのは、おはなし室の時は、親御さんは後ろ、子どもは前、下手すれば親御さんは、子どもだけ預けて、どこかで時間を過ごして、終わったら迎えにくることになっていただけ、広い会議室だと、親子で過ごします。コロナが終わって、おはなし室に戻るという話が出たときに、親子が離れるのではなくて、同じ場所で同じ楽しさを共有して、そしてそれを持ち帰るということが一番大事にしたいと言って、引き続き第1会議室でやりたいと担当の方をお願いをさせていただきました。

第1会議室ですと、例えばちょっと小さな子がいて、お兄ちゃんやお姉ちゃんが前で聞いていて、小さな子が後ろで少しぐらい走り回っても全然気にならないのです。私たちも気にならないし、子どもたちも親と一緒にだから気にしないのです。小さいお子さんを連れてきたお母様も後ろでお世話できますし、楽しいときはこちらを見えていますし、でも飽きたら後ろを走ったりしているのですけれど、気にならない。みんなが気にならないで同じ空間にいられるのは、やはり親子で来るからと思ったので、それをお願いしましたら、図書館の方で快く承諾していただきました。土曜日の一番いい時間に第1会議室を使っているのかという話もありますけれど、土曜日のおはなし会は、第1会議室で継続にさせていただきました。

なので、やはり家読は、ただ家の中だけではなくて、図書館から家読を助けられるかなと思いました。

○橋本委員長

学校教育の方も過去に実践した事例を思い出しまして、私が一年生の担任になった時のことです。気になったのは4月に子ども迎えて、いわゆる識字率が低い、また本を読む経験が非常に低いなと思いました。読書の楽しさを子どもたちに紹介しようとしたのですが、子どもたちだけでは駄目だなと思いました。その学校は、学校授業参観ではなく、保護者と一緒に子どもと一緒に活動しようという、いわゆる学習公開の形をとっていました。ご都合があるので、あらかじめ早い時期に、ご両親揃わなくてもこの日は絶対来てくださ

いとお知らせしました。ありがたいことに30何人児童がいたと思うのですが、全家庭が来ていただきました。広いホールにあえて椅子を置かなかったと思います。児童が図書室から1冊の本を自分で読んでもいいし、保護者の方に読んでもらってもいいというふうにして、車座になって、1冊の本に親子が触れる時間を設定したのです。

そうしたら、そういう経験がない保護者もいらっしゃったので、大変いい経験になって、そこから何と、本を借りる回数が、全校一番になってしまいました。要するに借りることが楽しくなってしまうと、本当に読んでいるかどうかは別で、それでも本に触れる機会が非常に多くなったということがありました。

今、前田委員のご意見で、いい言葉を仰っていただいて、「時間と空間を共有する経験」を私たちがどう作って生み出してあげるかが、第3次計画を推進していくときに非常に大切だろうと思います。このことを別の言葉で、茅ヶ崎市は「学び合い、響き合う」と言っています。『茅ヶ崎市教育基本計画』の一番上のテーマなのです。

だから、そういった、親子、家庭、学校、私が実践を試みたみたいな、そういう学び合う、響き合うような機会を、いかに生み出していくかを、積極的に推進できる5年間だったらいいなとすごく思います。

でもやはり、家庭教育で読書活動を推進していけるように、一番の課題である読書の習慣を形成する一番大切な視点かなというふうに思います。ありがとうございます。

ではよろしいでしょうか。今、私の率直な気持ちでいくと、もう一度これを書き直したいというふうに思っていますが、それはまた少し気持ちをためておいて、今後につなげていきたいということで、意見書もこういう形でお示ししたいと思います。

事務局どうぞ。

○事務局

4ページの中段にある蔵書率について、少し追記してよいでしょうか。事務局からの説明にもありましたとおり、役に立つ本で蔵書率を100%目指すというふうにできればと存じます。

○橋本委員長

評価コメントでお寄せいただいたものをそのまま私が意見書に反映したという形ですが、そのコメントをいただいた委員の方、よろしいでしょうか。

事情があって、決してその目標を意識していないわけではないということです。そこに対して今後さらに努力し続けていくことで、修正する形でよろしいですか。

○全委員

(賛同)

○橋本委員長

ありがとうございます。貴重な意見をいただいたと思っております。次につなげていきたいと思えます。

次に、議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について」、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

まず、項番1、「評価が目指すこと」は、第2次計画と同じで、市役所の関係課で構成される会議で取組の進み具合を振り返って、報告することです。そして、本会議からご意見やアドバイスをいただく流れとなります。

「図書館における評価」という視点では、図書館は住民の意見を反映して運営すべきという考え方から、評価を公開して住民の意見を貰うことが大事だよ、とハンドブックには書かれています。審議会である本会議も住民の意見を反映して図書館を運営する仕組みのひとつと言えます。

つまり、評価は、現在の取組を良い方向に進めるためのものと捉えています。

次に、項番2、「第2次計画の振り返り」ですが、策定方針で評価について触れているのは枠内の2箇所になります。家庭へのアンケートは、既に実施して結果も出ているのですが、評価作業は翌年となるため、1年以上も寝かせたままのタイムラグが出てしまいます。こちらについては、後程ご説明いたします。

それから、第2次計画の内部評価作業の振り返りを、箇条書きでお示ししました。一番感じているのは二つ目の黒丸で、外部評価に対する振り返りや改善を考える機会がなかなか取れなかったなあと反省しています。

これらの反省を踏まえて、第3次計画の評価方法(案)を項番3以降でお示ししました。

一つ目は、写真を中心にするということです。公開可能なものを掲載します。そして、すべての取組ではなく、評価年度の中で好評だった取組を取り上げます。

2ページをご覧ください。二つ目です。計画策定時は「評価もやさしい日本語で書く」ことを検討していましたが、やってみましたら、思ったより難しいことがわかりました。また、漢字を調べたり、振り仮名をつけたり、作業量が多い割に内容が薄くなることもわかりました。庁内の会議では、評価結果を生かして改善するのは大人の役割なので、あえて子ども向けにしなくてもいいのではないかという意見でまとまりました。

三つ目です。計画では具体的な行動が「チェック欄」のような体裁になっています。これはこれで、計画を見た保護者が「あら、できているのね」とチェックできていいね、という感想をいただいているのですが、ほぼすべてに■が入ると思われます。評価にあたって大事なものは、その濃淡で、「どのようにやれたか」を表すことと思っています。

四つ目は、図書館協議会からいただく「意見書」のボリュームです。毎年、大変なご執筆をいただいておりますので、1～2ページに収める方向でいかがと考えております。

五つ目は、先ほどの家庭へのアンケート結果の掲載です。2年分を掲載することで、混乱を避け、かつ比較もできるのではと考えております。

六つ目は、評価書発行後に庁内の会議でふりかえりを行います。新年度に異動もあり、事業の写真を撮るのを忘れがちということもありますので、それを確認するためにも、年度の早い時期に対面で前年度の評価結果を振り返る作業が大切かなと思っています。

最後に、評価のイメージを掲載しました。第3次計画のレイアウトを生かしながら、写真を中心に報告します。定例的な取組も可能な限り活動の様子を写真に収めていただきます。キャプションを入れて、計画のチェック欄を添えて、取り組みのねらいを示します。一番下に自由記入欄を設け、写真では表現できないことや評価年度の良かったこと、今後の改善点などを簡単に記載します。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

まずお聞きしたいのが、項番2「第2次計画評価の振り返り」のところで、「定性的評価、定量的評価の両面で評価すること」と書かれています。少し難しい言葉ですがけれど「定性的評価」「定量的評価」という文言は、市全体の評価をするにあたって、そういった視点を大切にしていきたいと思います、という理解でよろしいですか。

○事務局

策定方針で触れているのは、「子ども読書活動推進計画」の中でのお話となっています。

『茅ヶ崎市教育基本計画』では、評価の指標について「意識調査などの定性的なデータと、参加者数や施設整備の進捗など定量的なデータの推移を継続的に捉える」こととしています。

○橋本委員長

定性的評価をお互いに共通理解しておくことが、第3次計画の評価に繋がるかなと思います。同時に、内部評価の押さえるべき視点というか、写真にしても、それから下のコメ

ントにしても、繋げていけるのではないのでしょうか。そこで私も理解を深めたいので、資料を用意してきました。

(参考資料『第4期教育振興基本計画(文部科学省)』を配付)

先ほどの『第五次読書活動の推進に関する基本的な計画』は、3月28日に閣議決定があったのですが、去年の6月に、『第4期教育振興基本計画』が文部科学省から発信されました。日本の学校教育だけではなくて、日本の教育を今後どう進めていくことがいかということや学識者会議によつての知見というふうなまとめになっていて、これをもとに都道府県の教育委員会に大綱をつくりましょうと、では神奈川県はこれに基づいてどういうふうに進めていくのかということが問われています。次に茅ヶ崎市も教育基本計画があるのですが、それを踏まえて、この指針等をどう受けとめて教育を進めていくかという状況にあります。

全部触れると時間がかかってしまうので、この中で評価をどう考えていけばいいかということのヒントがあるように思いましたので、皆さんに紹介させていただきます。2ページ目に、国も子どもたちをどういう資質能力を高めていったらいいか、学校教育を中心に進めているのですが、世界基準としてどういう学力の方向を今後見据えていくかということで、キーワードが出てきているのです。それが「ウェルビーイング」という言葉です。皆さん聞いたことがありますでしょうか。時代を担う可能性を秘めている子どもたちを未来に向かって生きていくためにウェルビーイング、良い状態にしていけるかどうか。それを考えるにあたって、子どもたちだけではなくて、世の中の大人も社会もそういうウェルビーイングを目指していきましょうという考え方が生まれてきているそうです。

日本は、もともと人との関係を大事にしている国であるという分析をしていて、その協調的要素は右側の丸のところ、先ほどの「押し」と同様の考え方です。私たち第2次計画で炙り出した「エンカレッジ」という「勧める」という、そういう人との関係は、ウェルビーイングを達成していくためには大切ですね、という国の考え方が初めて出てきました。少しびっくりする言葉が出てきました。「利他性」わかりますか。「自利」という自分の利だけではなくて、他者の幸せとか喜びをちゃんと共有して考えていきましょう。日本の国もいろんな災害があり、いろいろな出来事がある中で、教育の目指すべき方向は、他者に対する関係が非常に大事でしょう。

ですから、本協議会が今まで分析して出てきた「エンカレッジ」「勧める」という機能が確かに位置づいたという感じがします。

それから、3ページ目の下の図を見ていただけますか。この考え方は、茅ヶ崎市が教育基本計画を考えるときに、もうすでに、20年前に考えていたことが一つの図として表されているのです。ウェルビーイングというのは、一人一人の子どもの幸せを実現するというだけではなくて、それを実現するためには、大人のウェルビーイングも必要という

ことです。教師のウェルビーイングと学校・地域・社会のウェルビーイング。だから、大人たちが子どもの成長の環境ですよということを明らかにした図です。これは非常に今回の振興計画の改定で進んだところです。子どもが真ん中にあるのがわかりますか。こども基本法、先ほどお話したように子どもまんなか社会の実現を図っていこうと。そういう改定をするために、やはり教師のウェルビーイング、また社会のウェルビーイング、地域・家庭のウェルビーイングというのがあって、初めて子どもの成長に繋がっていくという考え方を出しているのですね。いよいよ持続する可能な社会の実現という、皆さんよく知っているSDGsの人間一人の自分の幸福と社会の幸福とをつなげながら教育を図っていこうという一つの概念がはっきりしてきました。教育に携わってきた一人として、うれしい考え方が出てきたなと思います。

そうしたそのウェルビーイングをどう図っていくかということについて、実は読書の喜びと言っていますので、子どもたちに喜びをどう届けていくかという指標を考えたときに、ウェルビーイングを私たちはどう理解しながら、子どもたちの良い状態を作っていけるかというのが来年以降の指標、目標を考える視点かなと思っています。

最後に、先ほど私がお話しした「定性的」と「定量的」という、簡単に言うと「定性」というのは質、中身の問題、「定量」というのは量の問題です。例えば読書と言え、何人の児童がたくさん本を読んだ、冊数を読んだとか、何時間読んだとか、そういうのが定量的です。統計調査によって、明らかにしていく考え方です。一方「定性」は、どちらかという一人のお子さんの意見を尊重しながら、その中身を探っていく感じです。

ウェルビーイングも2種類あるというのが今の考え方です。一つは、今お話した「客観的ウェルビーイング」といって量の問題、本市の計画でいくと第3次計画で出している数値目標がこれに当たると思います。もう一つ、「主観的ウェルビーイング」というのが、教育学者の意見として知見が今、たくさん出てきて、客観的に比べて、もう一つは主観的です。主観が評価に当たるといって、いよいよそういう時代が来たということです。喜びとか、うれしさとか、充実しているとか、楽しいとか、そういう満足度は茅ヶ崎市も一部市民意識調査で満足度をはかるものがあったのですが、そういった一人一人の個人が、感覚や、認識で感じるものを評価していくというお考えです。

したがって、事務局に説明いただいた今後のあり方の中で、基本的に数値目標は避けることはできないと思うのですが、でも読書という特性から考えたときに、さらにこの主観的なウェルビーイング、喜びというものを、私たちが明らかにしていくという取り組みは大事かなと思います。

今の説明で何かご質問はありますか。アンケート調査についても、数値的に分析できるものと、記述の項目もあると思うので、そこでの意見等も、やはりしっかり受け止めていけるといいかなと思っています。

また、来年度の事業なので、要検討だと思うのですが、子ども読書フォーラムでの子どもたちの意見をどう受けとめるかも非常に大切な、主観的なウェルビーイングの評価になっていくというふうに考えます。

教育振興基本計画のリーフレットの本文を全部は目を通していませんが、少し気になったのは、4ページの「16の目標と基本施策、指標」です。読書教育はどのところに位置づいているかというところ、一番目標に近いのは、2番です。2番の「豊かな心の育成」で、本文上は読書教育の推進と書いてあるのですが、残念ながらリーフレットには書いていません。特に強調してくれていないです。国も重点施策という形でやっていないのか、どうなのだろうという疑問があります。

最後に余談で、SDGsですが、Sは、持続可能な、Dは、開発、開発で持続可能な開発を目指してゴールに向かっていこう、というのが2030年に向けての目標です。2030年度以降はどうするか、世界各国で議論に上がっているのが、Dの代わりにWにしていこう、SWGsという議論が今起こっています。まだ決まっていますが、そのWがウェルビーイングなのです。だから持続可能なよい状態、幸せな自分と社会を実現することを目標にするということです。もともと国連での話し合いから生まれて、採択される話なので、まさに、読書教育を推進していくときが来ているのだなということ、大学の学生に話しています。「だから、君たちが頑張る時代がいよいよ来たよ、教員になっても読書活動を進めてね、心豊かな子どもたちを育てていきましょう」と伝えています。

原田委員、いかがでしょうか。

○原田委員

ウェルビーイングは本当に必要なことで、自己肯定感をもう少し広げたものだと思います。自己肯定感を高めていくために、読書は大きく影響していると思っています。自己肯定感の研究をされている大学の先生で近藤先生という方がいて、自己肯定感、すなわち自尊感情には、社会的な自尊感情と基本的な自尊感情があると仰っています。社会的な自尊感情は、人から褒められることで「すごい自分」として、風船のように膨らんでいくものだけれど、その自尊感情は、何か失敗したら、パンと潰れてしまう。優等生の息切れ型のパターンが多いです。でも、もう一つ自尊感情があって、それが基本的自尊感情、それが薄紙を重ねるようにして、幼少期から培われてきた「生きていていい自分」、「ありのままの自分」です。社会的自尊感情は向き合う関係です。相手から認めてもらうという。基本的自尊感情は、寄り添う関係、同じ方向を見る関係で、まさに膝に乗せて同じ本を親子で見る関係性だなと思っています。或いは教室で一緒に黒板を見る関係性です。基本的自尊感情を高めていくために何が大事かといえば、そういう共有体験、特に感情の共

有体験と近藤先生が言われていて、一緒に喜んだ体験、一緒に悲しんだ体験、誰かと一緒に感情を共有した体験が大事と言われていました。

まさに、子どもを膝に乗せて、一緒に本を読んで笑ったり泣いたりする体験が大事だなと思います。一緒に映画を見るとき一緒にテレビを見るときでもいいのですけれど、先ほど仰ったように、それをやることで、すごくいい効果があったということに繋がるなど思いながらお話を伺っていました。やはり、その大切さをおうちの方たちにも、保護者の方たちもわかってもらえたらいいなと思っていて、特に小さい頃にやっていただけるといいなと思います。何もできなくても、何となくおおらかに生きている子がいて、その子たちって本当に基本的自尊感情の高い子たちなのです。「別に俺、何もできなくてもまあいいやー」って、「生きてるだけで丸儲け」ぐらいな感じでやっている子は、本当に強いです。その一方で、褒められていなければ、すごく不安で不安でしょうがない子がいるのです。しゃかりきに勉強するけれど、できなかつたら、潰れる。一生懸命スポーツをやるけれど、レギュラーになれなかつたら潰れる。潰れていった子たちをたくさん見えています。「すごい自分じゃなくていいんだよ」ということを、学校では校長の話とか、学校だよりとかで、相当伝えてきていますし、うちの生徒たちには伝わっているなという実感も持っていますけれど。ウェルビーイングとか自己肯定感を高めるためにも、読書は本当に必要だなというのを感想として持ちました。

○橋本委員長

いつの間にかいい研修会になっていますね。

○橋本委員

的外れかもしれませんが、今、読書の話をしているのですが、このウェルビーイングを見ていると、何か「寅さんの世界」というか、昔の良き日本の人間関係というか、人との距離感、親子もそうだと思うのです。自分の母親は専業主婦だったので、私が小さい頃、ずっと家にいてくれたので、寂しい思いをしていませんでした。現代は環境も変わってますし、働いてるお母さんが多くて赤ちゃんのころから、保育所とかに預けられて、そうしないと大変なご家庭もたくさんあります。反面、子どもと長くいるとちょっとストレスがたまるから、外に出たい、預けたいという核家族になってきてから、人との距離感もおかしくなってきた、そういうものが全部ここにうつってきているのかなと思いました。読書もそうですけれども、「親子で読書する」、「家でも」という話がありましたけれど、読書でなくても、親が家にいて、いろいろな話ことができました。学校の話でも友達の話でもテレビの話でも親のそばで話す関係が今はなくなってきてしまいました。これは昔の日本であったことなのではないかなと思って、それが、改めて世界的な話として、日本でもこ

ういうふうに示さなくてはいけなくなっているというのが、私たち大人もそうですけれど、コミュニケーションが取れなくなってきました。他人とも本音で話せない、仲がいいと言いながら、友達に本音が話せない子ってすごく多いです。

読書だけではなくて、全部繋がってしまっているのかなと感じました。

○橋本委員長

ありがとうございます。改めて、人間社会の中の繋がり、関係性というのは非常に大切であることが、いろんなところで述べられています。朝ドラの『ブギウギ』も義理と人情によって人との関係を生き抜くことが幸せだというテーマでしょう。もう一度日本社会の中にお節介、ほどよいお節介が蔓延できるような、人のことに対して関心を持つような社会を作っていくべきだろうと思います。その中で読書というのは、一見一人で本を読むようなのですが、実は一人ではなかなか本を読み広げることできないのです。だからそこで、よいお節介をして、子どもたちに本を届けるのです。意見書にも書きましたけれど、その選択は大人が勝手にやるのではなくて、子ども自身が自分で決定し、受け止めていくという中で、お節介をどんどんしていけるようなことが大切だなと思います。ご意見ありがとうございます。

○橋本委員

子ども同士でも、近所の子と年齢関係なく遊んでいたのも、お兄ちゃんお姉ちゃんからこの本が面白いとか、あの子が読んでたから、私も真似して読んでみたいとか、そういうのもあったのですが、今は同い年の子としか遊んでいない子が多いかなと思いました。ここで人と違うことを認めるとか、大人と違って、子どもの世界の中のルールで、年上の子から教えてもらったりとか、その中で、遊びだったりとか、学びとか、大人とは違う学びをしながら育っているのも、そこに読書も一つあるのかなと感じました。

○橋本委員長

大切なキーワードをお話しされました。それは「認める」です。大人が子どもを認めることをしているでしょうか。大人は褒めてしまうのです。褒めて育てる、特に教員が危ないです。褒めるというのは、教師の手の内にあることだけで褒めているので、先ほど原田委員がお話されたように、そこがうまく動いてる時はいいのですが、褒められなくなると、落ちこんでしまう。認めるというのは、ポジティブな部分もあるけど、ネガティブな部分もあるのです。ポジティブは認めやすいのですが、ネガティブをちゃんと大人が認めてあげなければいけないです。苦しいとか、悲しいとか、嫌だとか、つまらないとか、困っているとか、そこをちゃんと認めてあげることが、今の日本社会、また学校教育の中で、欠

けているのではないのでしょうか。ゆえに、自己効力感とか自尊感情もなかなか育ちにくいという現象が起こっているのではないのでしょうか。

だから、第3次計画を実効的にしていくときに、まず子どもの声に耳を傾けて、その子ならではの意見や行動に対して私たちが認めて、「すごいね」「そうだね」「だからこうなっていったよね」という、一人一人の活躍を、大事にしていくようにしたいなと思っています。そこを包んだ評価というイメージが当たっているかなと思っています。

事務局、ここで決めておかななくてはいけないことはありますか。

○事務局

ご提案の方向性でよろしいのでしょうか。資料には載せておりませんが、定量的な評価は、委員長が仰ったとおり、目標の数値目標です。定性的な評価の表し方として、これまでは文章主体であったものを写真主体に切り替えるという方向性でいかがでしょうか。

○橋本委員長

資料4の「第2次計画作業のふりかえり」の2番目で、「例えば～」のところを実現していきたいなと私自身はと思っています。「横展開（事例集）として、例えば学校司書等の研修に活用できないか」というところです。学校図書館の一番の実践の場は、きっと学校図書館司書の方のところが一番、現場だと思うので、そこでお互いに知恵と工夫が行動できるような、評価活動につなげていけると非常にいい展開になるかなと思っています。

単に児童生徒の読書の活動だけではなくて、きっとそこに保護者や、それから読書活動指導協力者の皆さんや、いろいろな方の連携、協働の取り組みも見えてくると思うので、そこが一つ糸口かなと思っています。

○事務局

このあたりは、庁内会議を活用したり、学校司書の研修を担うのが教育総務課なので、話をしていけたらと思います。

○橋本委員長

それからもう一つ、意見書の立場とか、まとめについては、前計画を踏襲するということですが、第2次計画を推進する中で、協議会で委員としての身分をいただいて、あの時はコロナ禍の状況を含めて、危機感があったため、より積極的に作文して書いてしまった時だったと思うのです。

今は少し気持ちが落ち着きましたので、今後、見えてきていることを大切にしたいと思います。分量が多くなると、なかなか目を通してきていないという実情もあるので、コ

ンパクトにメッセージ性のあるものにしていただければいいかなと思います。

いかがでしょうか。具体的な取り組みで、方向でよろしいでしょうか。皆さん頷かれています。ありがとうございます。事務局の方には、これを具体化するの是非常に大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、議題5「令和6年度図書館予算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題5「令和6年度図書館予算について」資料5に基づいてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。こちらが全体的な予算額です。令和5年度の予算と比較した形となっております。単位は「千円」です。6年度の列の一番下、「合計」が、2億892万6千円となっております。右から2列目の「比較」をご覧くださいますと、5,228万4千円の増となっております。増額の主なものとしては、公共建物中長期保全計画の維持保全工事による予防保全事業費の工事請負費で、パッケージエアコン改修工事、放送設備・火災報知器設備・強電設備改修となっております。奉仕活動経費の会計年度任用職員報酬及び期末勤勉手当については、報酬及び期末勤勉手当の報酬改定及び昇給の上昇、使用料及び賃借料は令和6年1月より稼働の図書館システムの入替に伴うもの、印刷製本費は、原油価格の高騰等による単価上昇に伴うものです。減額の主なものとしては、修繕料ですが実施計画事務事業に掲載していたものを令和6年度は予防保全事業費の工事請負費として計上したこと、光熱水費は実績に基づいた予算計上によるものです。

2ページをご覧ください。ここからは事業別となっております。単位は「千円」です。

「10図書館事業費」は、主に図書館本館と分室の経費となります。「1 管理運営経費」は、図書館の運営全般に関するもので、5,290万8千円となっております。表の下から3段目、「13使用料及び賃借料」が最も大きい金額で、ハマミーナ図書室の賃料、図書館システムの賃借料を計上しております。

続いて3ページ「2 図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する費用で、2,823万1千円となっております。うち資料購入費となる「17備品購入費」は2,446万1千円です。こちらは、令和4年度から分館と統合しております。予算額につきましては、人口1人当たりの資料費を100円としたことにより、資料購入予定数量が増額となっております。

4ページをご覧ください。「3 奉仕活動経費」です。会計年度任用職員などにかかる経費等となっております。7,044万8千円となります。こちらは報酬改定及び昇給の上昇で増額となっております。

続いて「4 視聴覚経費」です。CDやDVDの購入や管理にかかる費用です。こちら

は令和5年度と同額の157万3千円となります。

6ページをご覧ください。「5 子ども読書活動推進事業費」です。子ども読書活動推進計画に基づく施策を積極的に進め、より良い読書環境づくりに努めるための費用です。ブックスタートパックの絵本の選定の結果、令和5年度に比べ、絵本の単価が下がったため減額となり、210万8千円を計上しております。

7ページをご覧ください。「6 予防保全事業費」です。冒頭にご説明した工事請負費で4,746万1千円を計上しております。

8ページは「分館事業費」で、香川分館にかかる経費となります。「1 管理運営経費」は、香川分館の運営全般に関する経費として、36万3千円を計上しています。

9ページをご覧ください。「分館事業費」の「2 図書資料購入費」として、66万4千円を計上しております。資料購入費である「備品購入費」は、先ほど資料の3ページ目でご説明いたしましたが、令和4年度より本館へ移動・統合しており、こちらの消耗品費は、分館での閲覧用の新聞・雑誌の購入費となっております。

次に「3 奉仕活動経費」ですが、分館の会計年度任用職員などにかかる経費等となっており、517万円を計上しています。本館同様の理由で増額となっております。

令和6年度の予算につきましては、3月6日に予算特別委員会、3月22日に本会議最終日にて議決されましたので、年度当初の契約などは遅滞なく進めてまいります。

議題5についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

私から一点、6ページの「子ども読書活動推進事業費」は、若干減額になったということですが、これは絵本の単価ですか。購入できる冊数が減ったということではないのですね。

○事務局

今年度に購入していた本と比べて、令和6年度に皆さんにお渡しする本の単価そのものが、若干下がったもので、本の冊数を減らすものではありません。たまたま単価の低い本が選出されたということです。

○橋本委員長

ありがとうございます。安心いたしました。

○事務局

ブックスタートパックは1,000セットです、今年度と同等です。今年度は2冊で1,240円だったのですが、令和6年度は一応1,170円ということで、数は同じです。手提げバッグもございます。

○橋本委員長

予算の執行をよろしくお願いいたします。

次に、議題6「その他」事務局から説明をお願いします。

○事務局

報告事項に入る前に、先ほど、議題3で「推し」という言葉が出ましたけれども、今年度初めて、アレセア湘南高等学校とご縁がありまして、1月7日から31日までの20日間、アレセア湘南高等学校1・2年生図書委員による生徒自身が読んだ本のイラストや文章でPOPを書いていただきまして、それを図書館の一番目立つところに特別展示いたしました。生徒さんが書かれる、同じ世代の方が勧めるので、旬のものとか、複本もありますけれども、すぐ貸し出しされてしまって、同じ世代の方がこう勧める本は利用者の心に響くらしく、大変人気がありました。『かがみの孤城』とか、映画になったものなど、ベストセラーが多いのですが、中にはちょっと渋いなというのもありました。令和4年度に行いました鶴嶺高校のPOP展でも司馬遼太郎を読む方もいらっしやって、なかなか面白いなあと思いました。今回は図書委員さんですが、どちらかという、ベストセラーが多かったです。

香川分館では、香川小学校の近くなので、1年5組の児童が作成したPOPを23日間、POP展ということで、おすすめの絵本を紹介してもらいました。低学年の子は、近所の方が多いため、香川分館に自分のPOPが飾ってあるというのは嬉しいことです。それをきっかけに、分館とか図書館に足を運んでいただけたらと思います。

今年度のお声掛けはありませんでしたが、鶴嶺小学校で2クラス、2週間ずつ、POPで書いたものを紹介させていただいたりしています。個々の先生は、読書がすごく大事だと思っらっしやるようです。そういったものはウェルカムで受け付けている状態です。

アレセアにつきましては、高校生は図書館から離れてしまう世代ではありますので、今年度も声かけをして、細く長く続けていきたいと思っらっしやります。

家庭へのアンケートにつきましても、こちらはアレセアに協力してもらったところもございます。こちらは小中高とございまして、ご縁ができましたので、そういったところに投げかけるというのも、良い手かなということで、アンケートもお配りさせていただきました。アレセアは雑誌スポンサー制度といたしまして、前田委員が代表を務めらっしやる「茅ヶ崎図書館・子どもの本の会」もそうですけれど、図書館に置く雑誌のお金を

出していただいて、その代わり図書館も宣伝しますよということで、平和学園がスポンサーに加わっていただきました。それから、先生が職場研修で来ていただきました。そのご縁でこういったことが実現した感じです。

あと、やはり学校の授業がどうしてもタイトになっていますので、読書の時間が大切だとおわかりになっているのですけれど、茅ヶ崎は授業数が多いから減らしてほしいといったことは、私ども事務職は知らないもので、指導主事の先生は、間に挟まって大変だなあと思いました。学校は校長先生がリーダーシップをとるという形になっていますし、教育方針とかいろいろな計画もありますので、当館としましては、時間を減らさないようにして進めていくしかないのかなあと思っております。

あと、先ほど人気のある本のお話もありましたけれども『ちがさきの図書館』に「年間貸出ベストテン」がありまして、こちらはどこの市町村でも一緒だと思いますが、東野圭吾さんの本も数作品が入っています。児童図書も他の市町村と変わらない状態ではあります。こちらにつきましては、予約の数によって、複本を買う形になっております。それでも東野圭吾さんの本だと、200人待ちとかで、1年以上かかってしまう形です。ただ学校図書館は予算がないので、複本の購入は難しいと思うのですけれども、なるべく多くの方に読んでもらえるように、限られた予算の中で最高12冊の複本を買って、読みたい方に行き届くように一応はしています。ただ、複本ばかり買ってしまおうと偏ってしまう、どこでも同じ図書館になってしまうこと、除籍の問題もございますし、あと本屋に並んでいないものが図書館にあるのが強みなので、この辺も考えながら選書しているところであります。

あと、子ども読書活動推進計画の24ページ、小学3年生と中学2年生を比べますと、読みたい本を選ぶときは、本のタイトルは大事なのですけれども、中学2年生ぐらいになりますと、情報が増えますし、スマホを持ちますので、3番目に多いのが、「映画・テレビ・マンガの原作・関連本かどうか」ということで、外からの影響がすごく大きいのだと実感しました。

先ほどライトノベルの話もございましたけれど、親的に、教育上、女性の体が強調されていると、ちょっと抵抗がありますけれど、難しい世代ではありますから、切り口を変えて選書するのもいいかなと思っております。ヤングアダルトの棚につきましては、本館は場所がなくて悩みどころです。ハマミーナ図書室には、ヤングアダルトのコーナーがあります。あちらは夜9時まで開いているということで、小学生までは図書館に行くのですが、中学生は勉強とか忙しくなってしまうので、図書館から離れてしまう時期ではあります。ただ、塾や予備校へ行けるという家庭ばかりではありませんので、読書室はウェルカムで開けておりますので、生涯を通じて、図書館を使っただけであればと思っております。

見ていただくとわかるように、高齢者がすごく多いです。40%が高齢者で、本は借り

ないけれども、閲覧のところには、雑誌がたくさんあって、いろいろな新聞が読めますので、ブックスタートから始まって、いろんな段階がありますけれど、最後に居場所ということで図書館に帰ってくるのかなと最近感じているところでございます。

すみません、長くなりました。本日の報告事項は4点ございます。

1番目は図書館システムのリニューアルについて、担当から説明させていただきます。

本日配付しました、図書館システムのリニューアルについての資料をご覧ください。

図書館システムが令和6年1月7日よりリニューアルされ、今まで以上に図書館が便利にご利用いただけるようになりました。図書館のホームページの新機能といたしましては、本館・分館・各図書室の開室状況の確認ができるようになりました。図書のリクエストがインターネットからできるようになりました。また、マイページ上で利用者カードの有効期限を表示できるようになり、お気に入りリストが最大3つ登録でき、並び替えも可能になりました。さらに、パスワードの再設定がご自身でもできるようになりました。

ご自身で設定をONにすることによる新機能としましては、貸出した資料の読書履歴を残すことができるようになりました。また、返却日が近づくとメールでお知らせします。

窓口での新機能といたしましては、今までは利用者カードでの貸出のみでしたが、それに加えて、スマートフォンでのバーコード表示で借りることができるようになりました。また、事前に手続きをしていただくことで、交通系ICカード、マイナンバーカードのご提示でも資料が借りられるようになりました。

本館のみの新機能としましては、ご自身で貸出手続きができるセルフ貸出機を2台設置しました。窓口を通さずにご自身でお手続きいただけますが、実際のご利用はまだ少ないようです。

1月7日から3月5日までの件数ですが、マイナンバーの登録が50件、交通系ICカードの登録が93件となっております。特にスマートフォンでのバーコード表示による貸出は、便利にご利用いただいているようです。図書館システムについての説明は以上です。

報告事項の2番目は、文部科学大臣表彰についてです。3月1日付け令和6年度子どもの読書活動優秀実践校 団体（個人）として、文部科学大臣表彰に前田委員が代表を務めます「茅ヶ崎図書館・子ども本の会」が表彰されることになりました。平成13年9月から図書館での読み聞かせ活動、ボランティア育成、講師活動、本の紹介紙「よんでネット」の編集もされています。途中、コロナ禍においては活動制限を余儀なくされましたが、たゆまぬ努力と自己研鑽による研修会等により一定の技術を持った会員は地域の小・中学校の読書活動の中心的存在として、読書活動の充実と啓発に努めています。

過去における表彰は、令和3年度に茅ヶ崎市教育委員会表彰、令和4年度は神奈川県図書館協会表彰です。

4月23日子ども読書の日に国立オリンピック記念青少年総合センターで午後より式

典、特別講演、事例発表と対談、表彰式があります。

これからも末永く活動されることをお祈りいたします。おめでとうございます。

(拍手)

3点目は、令和6年度神奈川県図書館協会表彰です。永年勤続職員に菊地館長補佐、功労者に図書館おはなし会です。これからも末永く活動されることをお祈りいたします。こちらは4月24日に神奈川県立図書館で表彰式がございます。おめでとうございます。

(拍手)

4点目は、職員の人事異動についてです。3月19日に内示がございました。人事異動により職場環境が変わりますが、しっかりと引継ぎを行い、図書館運営を行ってまいります。議題6については以上でございます。

○渡邊委員

一点ご報告があります。私は社会教育委員を務めているのですが、令和5年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会で、本のよさを知り、本に戻れる環境づくり、開成町の読書環境の充実についてという研修が行われました。令和6年1月27日土曜日に行われたのですが、実は私自身は参加ができておりません。参加した社会教育委員のメンバーより、「その資料はぜひあなたにあげるから」ということでいただきました。開成町は子育てにやさしいまちということで読書活動にもすごく積極的な取り組みがあるということでご報告があったようです。

子どもが図書館司書を務めているということも報告がされたようですが、そこで社会教育委員の中で、茅ヶ崎市の図書館で何かそういう取り組みはあるのですかという質問があり、ちょうど「ちがさき・子ども読書フォーラム」が終わった後でしたので、そういうことをして、子どもの意見を取り入れていますというご報告をしております。私からは以上です。

○橋本委員長

確か、開成町はブックスタート事業で、乳児期と小学校入学時に本を贈呈しているという先進的な取り組みをしていたかのような記憶があります。またいろんな情報を掴んで、私たちも理解していきたいと思います。ありがとうございます。

○事務局

おそらくセカンドブック事業だと思うのですが、全国的にやっている市町村もあるようです。セカンドブックはどちらかというと、小さい市町村の方がやりやすいです。やはり予算がかかるということと、手がかかるということで、人口24万人の都市でなかなかや

っているところはないです。町とか村とか、顔が見える関係、ボランティアさんとか、学校の先生とか、みんなで子どもを盛り上げるようなところだとできるようです。茅ヶ崎市くらいの規模のまちだと、難しいようです。ブックスタートも大きい都市ですと、それすらもやってないところがありますので、この辺はやはり、自治体の規模によってサービスが違ってきます。

それから、子ども図書館員の話が出ましたけれども、夏休みに香川分館で同様の事業を半日ほど行いました。小学4、5年生を対象としています。人気があるので、抽選になりました。本館はその時期、教職員の社会体験研修を受け入れていました。浜須賀小・中、茅ヶ崎支援学校、浜之郷小、東海岸小、香川分館も茅ヶ崎支援学校、西浜小の先生です。その他、高等学校の方でも鎌倉湘南地区インターンシップ地域連絡協議会から、茅ヶ崎西浜高校が3名、深沢高校から1名、2日間ぐらい来られました。相模女子大の図書館実習が1名、2週間ぐらい受け入れています。そのほかに、コロナ5類で解禁になりましたけれど、湘南工科大学の工学部2年生と情報学部1年生のボランティア実習を2名受け入れていています。夏休みは来館者がかなり増えている中で、常にざわざわしており、その間に読み聞かせとかもやっている状態です。

あとは、博物館との共催事業で、宿題応援ブックトークをやりまして、こちらも大変好評でした。秋は食欲の秋ブックトーク、春も3月28日に予定しています。長くなりましたが以上です。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

その他に全体をとおして、質問等はございますか。

以上で、本日の議題についてはすべて終了いたしました。

本協議会の委員については、任期が2年ということで、本日の会議が最後となります。最後に、皆様から一言ずつ感想などをいただきたいと存じます。原田委員より順番にお願いいたします。

(原田委員より1名ずつ、全委員が発言)

ほかに事務局からございますか。

○事務局

2年間、本図書館のためにご議論をいただき、ありがとうございました。また、橋本委員長には、毎回、資料をご提供いただきまして、ありがとうございました。俯瞰的に物事を見ながら進めていかななくてはならないという原点に帰ることができましたので、感謝しております。

今後とも図書館活動についてお力添えいただけますようお願い申し上げます。

前田委員をはじめ、たくさんのボランティアさんに支えられて運営していることをしみじみ思いました。これからも愛される図書館、続けていける図書館を目指して、皆様どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○橋本委員長

その他に何かございますか。

特になければ、これをもちまして、図書館協議会第2回定例会を閉会します。皆様の頑張りを拍手で認め合いたいと思います。

(一同拍手)

ありがとうございました。